上 士 幌 町 学 校 施 設 等 長 寿 命 化 計 画

令和４年３月

上士幌町

目　　次

１章 学校施設等長寿命化計画の背景・目的等 1
１ 背景 1
２ 目的 1
３ 計画期間 1
４ 計画の位置づけ 2
５ 対象施設 2

２章 学校施設等の目指すべき姿 3
１ 上士幌町教育大綱 3
２ 上士幌町子ども教育ビジョン 4
３ 第１期上士幌町教育推進計画 4
４ 令和４年度教育行政執行方針 6
５ 学校施設等の目指すべき姿 7

３章 学校施設等の実態 9
１ 学校施設等を取り巻く状況 9
２ 学校施設等の状況 15
３ 児童生徒数の推移と施設の利用状況 18
４ 施設関連経費の推移 19
５ 学校施設等の老朽化状況の実態 21

４章 学校施設等整備の基本的な方針等 26
１ 学校施設等の規模・配置計画等の方針 26
２ 改修等の基本的な方針 28
３ 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 33

５章 長寿命化の実施計画 34
１ 優先順位の考え方 34
２ 施設管理の長期的見通し 35
３ 計画期間内の実施計画 35

６章 長寿命化計画の継続的運用方針 36
１ 情報基盤の整備と活用 36
２ 推進体制等の整備 36
３ フォローアップ 36

１章　学校施設等長寿命化計画の背景・目的等

１　背景

平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、各インフラの管理者および当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされました。上士幌町は、このことを踏まえ、域内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 29 年 3 月に「上士幌町公共施設等総合管理計画」を策定しました（令和 4 年 3 月改訂）。

さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとされました。このうち、特に、域内の学校施設等を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画が「学校施設等長寿命化計画」です。

文部科学省では、学校施設環境改善交付金の交付を受けようとする地方公共団体に対して施設整備計画の提出を義務付けています。この施設整備計画は、緊急の課題を迅速に進めていく観点から計画期間を 3 年以内としていますが、学校施設等長寿命化計画は中長期的な施設整備の見通しを示すものです。施設整備計画は、学校施設等長寿命化計画に基づくものであることが求められます。

２　目的

本計画は、学校施設等について、現状の把握分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するため、現況調査を行ったうえで施設の実態把握および課題の整理、今後のあるべき方向性を検討します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

３　計画期間

計画期間は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

また、社会的情勢等を踏まえ 5 年程度ごとに適宜見直すものとします。

4　計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画の「第６期上士幌町総合計画」を受け、上位計画である「上士幌町公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。

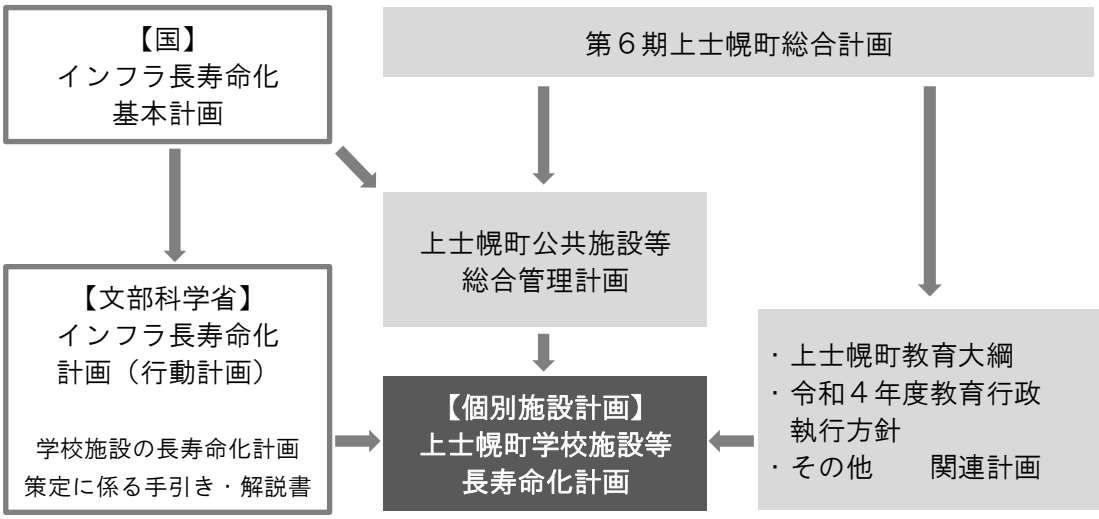

5　対象施設

本計画の対象施設は、学校施設である小学校１校、中学校１校、給食センター1 施設、スクールバス車庫の計４施設とします。

２章　学校施設等の目指すべき姿

１　上士幌町教育大綱

計画期間	令和４年度から令和８年度までの５年間
教育目標	[上士幌町教育目標] 上士幌の大地をしっかりとふみしめ、きびしい自然に耐え、豊かな明日の郷土をつくる人 ●学校教育目標 健康で明るく、知性に富み、自主的で郷土を愛するたくましい子 ●社会教育目標 豊かな心情と健康なからだをもち、自らを高め、住みよい郷土をつくりだす人
重点的に取り組む事項	**子育て支援** 　次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、出産から成長まで切れ目のないサービスの提供や環境整備を図ります。 **生涯学習** 　人生 100 年時代を迎え、生涯にわたって学び、それを活かせる場の確保をとおし、生涯学習によるまちづくりを進めます。 **社会教育** 　豊かな心情と健康なからだをもち、自らを高め、住み良い郷土をつくりだす人を育てるため、社会教育を推進します。 **社会教育（スポーツ）** 　町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動を普及・拡大し、健康寿命の延伸を図ります。 **芸術文化・文化財・歴史文化** 　芸術文化に気軽に親しめる環境を整え、町民による主体的な芸術文化活動を促進します。 **小中学校** 　SDGs や異文化への理解、時代の変化に対応した「生きる力」を育む教育を推進します。 **高等学校** 　地域振興の核として、魅力ある学校づくりを支援します。

2　上士幌町子ども教育ビジョン

計画期間	H27～R6
目指すこども像	1　確かな学力と応用力を身に付け、夢に向かって人生を歩むことができる子 2　郷土の歴史を学び、伝統・文化を大切にし、郷土を誇れる子 3　厳しい環境に負けない、たくましい心と体を持つ子 4　豊かな発想力を持ち、自分の考えを表現できる子 5　お互いの個性を認め尊重し合い、思いやりと感謝の気持ちを大切にできる子
基本的な条件整備	①学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもたちを見守り育む体制づくりを進めます。 ②地域全体で子どもを育てる基盤づくりをするため、開かれた学校づくりとして、コミュニティスクール制度の活用を進めます。 ③保護者に対する子育て支援や学習機会を増やし、家庭教育の充実を図ります。 ④登下校時の交通安全や不審者対策などの安全・安心の確保に努めます。 ⑤いじめ、体罰、虐待の根絶に向けて、未然防止や早期発見など的確な取り組みを進めます。 ⑥関係機関や団体と連携し、郷土の豊かな自然や恵まれた産業について理解を深める機会をつくります。 ⑦町民自らの知識・技術・知恵などを、次世代を担う子どもたちとその家庭へ伝えていくことができる生涯学習社会をつくります。

3　第１期上士幌町教育推進計画

計画期間	R4～R8
アクションプラン施策項目	目標１　社会で生きる力の育成 目標２　豊かな人間性と健やかな体の育成 目標３　豊かな育ちを支える家庭・地域との連携 目標４　学びをつなぐ学校づくりの実現 目標５　人生１００年時代における生涯活躍社会の実現
教育環境の整備に関する記載（P.24を抜粋）	目標４　学びをつなぐ学校づくりの実現 （施策項目 16　最適な教育環境の整備・充実） ■現状と課題 ○学校施設は児童生徒が１日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに災害発生時には、住民の避難施設としての役割も果たすことから、安全性を確保し、適切に維持管理していくことが重要です。 ○「上士幌町個別施設計画」に基づき、計画的な改修の方向性を定めるとともに、各学校の要望を受けながら、児童生徒が安心して学べるよう、適切な整備を進めていく必要があります。

	○多様な教育ニーズに対応できる設備や機器の充実、学校図書や学校遊具の充実を図り、子どもたちが安心して楽しく過ごすことのできる環境を整備することが必要です。 ○スクールバスの適切な維持管理や通学路の安全確保に努め、児童生徒が安全に通学できるよう環境整備を行っています。 ■施策の方向性 ○安心・安全な教育環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応し、学校施設の計画的な整備を進めます。 ［目標指標］ ・小中学校普通教室における空調設備（エアコン）整備の割合 基準年度（R2）：0%　→　目標年度（R8）：100% ・学校施設長寿命化計画に基づく施設修繕 基準年度（R2）：－　→　目標年度（R8）：適切に継続実施 ■施策の展開 ○学校施設の整備・充実 「上士幌町学校施設長寿命化計画」に基づいて、改修や修繕を計画的に実施します。また、学校内における熱中症予防のため、空調設備を整備し、適切な教育環境づくりに努めます。 ○学習環境の整備・充実 学校図書の整備充実、ＩＣＴ機器の計画的な更新や環境整備を行い、多様な教育活動を推進します。 ○安心・安全な教育環境の確保 学校遊具の計画的な点検と更新を実施し、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境を整備します。 「ゆめ育応援団」などの地域住民と協働した通学路の安全対策の実施やスクールバスの安全運行と計画的な更新に努めます。

４　令和４年度教育行政執行方針

（以下、一部を抜粋）

２　教育環境の基盤整備

（３）学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会の変化は子どもたちに大きな影響を与えております。体験を伴う学びが大切な時期に、多くの制限を受けながら学習を進めているのが実情です。子どもたちの学びの保障の観点等にも留意しつつ、学校内の感染防止対策は範囲、期間において機動的に対応することが重要と認識しております。このため小中学校に学習指導員とスクールサポートスタッフを配置し、「学校における新しい生活様式」「新北海道スタイル」を標準とした学習環境の整備に努めてまいります。また、今年度は、熱中症対策として、小学校及び中学校の普通教室に冷房設備を設置いたします。

国が示した小学校全学年における３５人学級の方針は、本町ではすでに実施していることから、今年度から、すべての学年において、３０人学級を進めます。少人数によるきめ細かな指導と多様化・複雑化する課題に適切に対応すると同時に、新型コロナウイルス感染症対策として教室環境の改善を図ってまいります。

5　学校施設等の目指すべき姿

学校施設等の目指すべき姿は、教育行政方針を前提としつつ、今後の学校施設等整備の取組において実現すべき目標像となります。

ここでは、文部科学省の諮問会議において示された学校施設等の目指すべき姿を示します。

1）安全性

〇災害対策

・地震に強い学校施設
・津波・洪水に強い学校施設
・防災機能を備えた学校施設

〇防犯・事故対策

・安全で安心な学校施設

2）快適性

〇快適な学習環境

・学習能率の向上に資する快適な学習環境
・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
・バリアフリーに配慮した環境
・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

〇教職員に配慮した環境

・教職員に配慮した空間
・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なＩＣＴ環境

3）学習活動への適応性

〇主体性を養う空間の充実

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
・社会性を身に着けるための空間

〇効果的・効率的な施設整備

・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境
・各教科等の授業を充実させるための環境

〇言語活動の充実

・各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

〇理数教育の充実

・充実した観察・実験を行うための環境

〇伝統や文化に関する教育の充実

・伝統や文化に関する教育を行うための環境

〇外国語教育の充実

・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

〇学校図書館の活用

・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

〇キャリア教育・進路指導の充実

・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

〇食育の充実

・食育のための空間

〇特別支援教育の推進

・バリアフリーに配慮した環境

・自閉症、情緒障害又はＡＤＨＤ等のある児童生徒に配慮した学校施設

〇環境教育の充実

・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

４）環境への適応性

・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

５）地域の拠点化

・安全で安心な学校施設

・バリアフリーに配慮した環境

・地域に開かれた学校とするための環境

・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料:学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年３月）

３章　学校施設等の実態

１　学校施設等を取り巻く状況

（１）上士幌町の位置

上士幌町は十勝総合振興局管内の北部に位置し、東西 18.2km、南北 48.0km の、南北に長い広大な面積を持つ町です。

東は本別町・足寄町、西は鹿追町・新得町、南は士幌町、北は上川総合振興局管内の上川町、オホーツク総合振興局管内の北見市・置戸町の８市町に隣接しています。

総面積は 695.87km^{2}となっており、土地利用は、町域の 76.5％が山林、14.3％が畑、0.7％が宅地となっています。周囲は 1,000～2,000ｍの大雪山系の山々に囲まれていますが、清水谷以南は穏やかな丘陵地帯となっています。町のほぼ中央には、大雪山国立公園に指定されている山岳地帯を源とした音更川が流れています。

（2）人口・世帯の動向

a. 人口推移と将来推計

本町の人口は、昭和 35 年に 13,608 人とピークを迎え、その後一貫して減少が続いていましたが、令和 2 年国勢調査は 4,778 人であり、減少傾向に歯止めがかかっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 22 年で 3,222 人まで減少するとされていますが、上士幌町人口ビジョンでは、令和 22 年度で 4,242 人と想定しています。

図 3-1　上士幌町の人口推移と将来推計

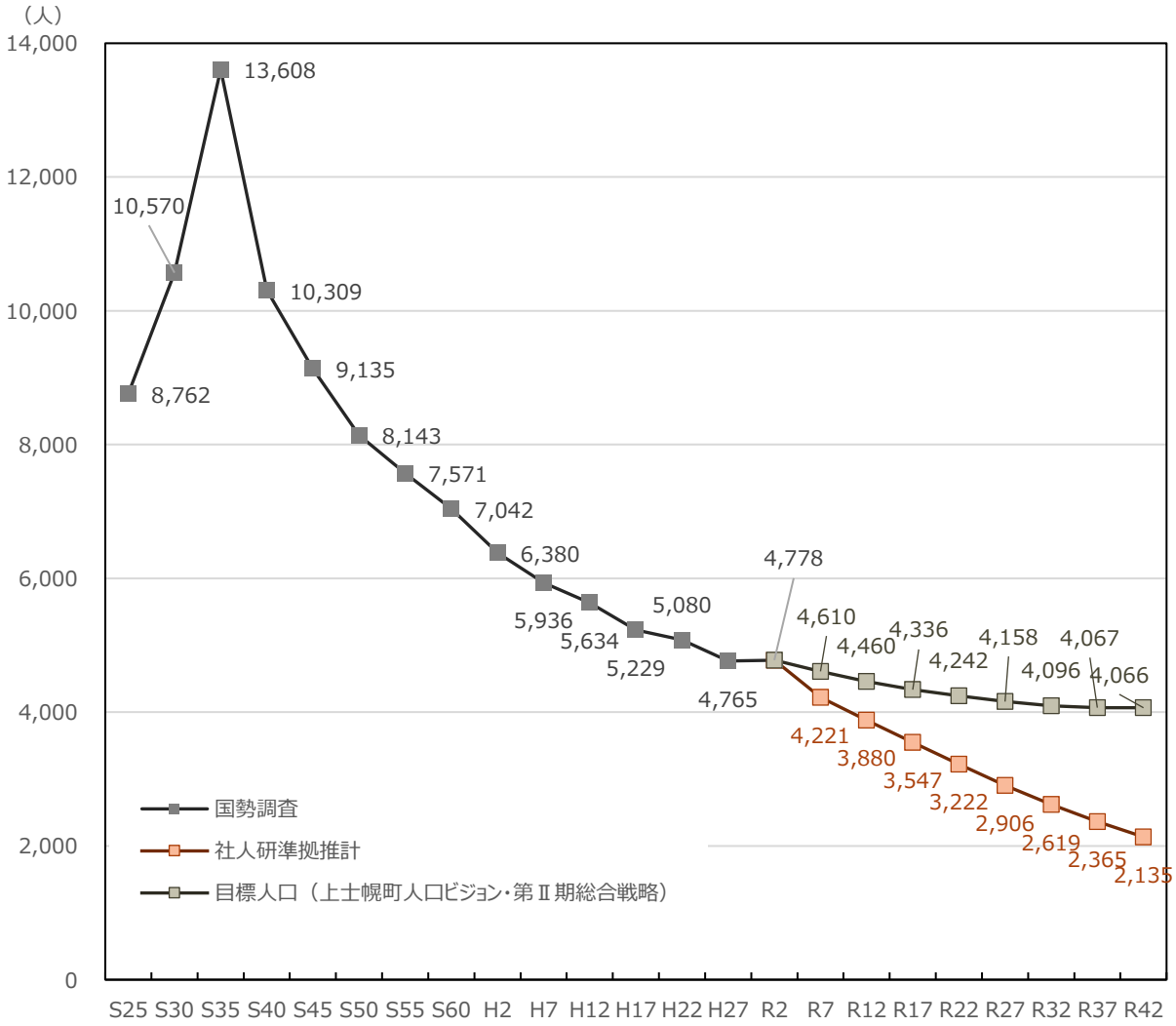

資料：各年国勢調査（総務省統計局）、上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略

b. 年少人口の推計

年少人口（15 歳未満）は平成 27 年国勢調査で 543 人となっています。

25 年後の令和 22 年には現在の年少人口の約 6 割程度まで減少することが見込まれます。

図 3-2　上士幌町の年少人口推計

	小地域別年少人口
H27 現在	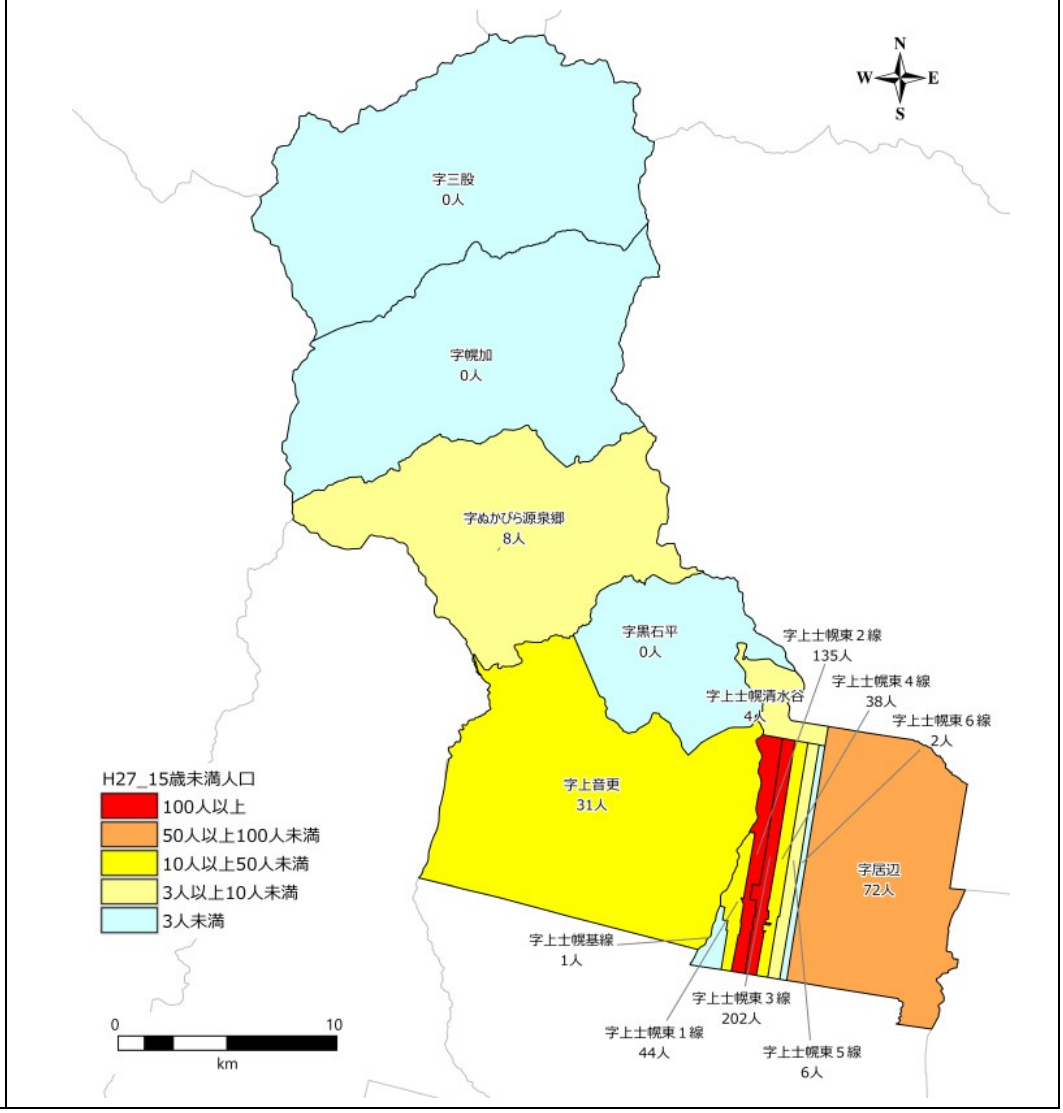

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 3-1　年少人口数の推計　（単位：人、%）

H27		R2		R12		R22	
15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合
543	100.0%	468	100.0%	358	100.0%	314	100.0%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

（３）関連計画

a. インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	（１）安全で強靭なインフラシステムの構築 （２）総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 （３）メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	**１．インフラ機能の確実かつ効率的な確保** **（１）安全・安心の確保** 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。 **（２）中長期的視点に立ったコスト管理** 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。 **２．メンテナンス産業の育成** 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。 **３．多様な施策・主体との連携** インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。
インフラ長寿命化計画等の策定	**１．インフラ長寿命化計画** 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。 **２．個別施設ごとの長寿命化計画** 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

b. 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

計画期間	平成 27 年 3 月策定、計画期間：平成 26～令和 2 年度（2014～2020 年度）	
策定目的	政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定	
計画の範囲	対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
目指すべき姿	◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化	
現状・課題	◆第 2 次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想 ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在 ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要 ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ	
取組の方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備および活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知
フォローアップ	各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援	

c. 上士幌町公共施設等総合管理計画（改訂版）

計画期間	令和 4 年度～38 年度
策定目的	上士幌町では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的とした、「上士幌町公共施設等総合管理計画」を平成 29 年３月に策定しています。計画策定から５年が経過していることから、これまでの公共施設等の取組について検証するとともに、改訂された指針を踏まえ、見直しを行うものです。
公共施設の現状と課題	本町は、建築系公共施設 106 施設、393 棟、121,232 ㎡のほか、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。 今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は約 1,170 億円、年平均では約 29 億円となり、近年の投資的経費実績額の 1.4 倍に相当します。 将来の更新費用の推移は、仮にすべての施設等で耐用年数に更新を行うとすると、ほとんどの年度で 20 億円以上の費用が必要となります。
理念、目標	【理　念】 上士幌町の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、町民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。 【目　標】 将来の財政負担を軽減するため、効率的な維持管理による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進および統廃合等、施設保有量の最適化を計画的に進めることによって、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。
公共施設等の管理に関する基本的な考え方	・現有財産の計画的な維持管理により長寿命化を進めます。 ・社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図り活用を徹底します。 ・施設の再整備については、個別の整備方針や各種基本計画等に基づき、計画的に実施するとともに必要最低限の規模・設備とします。
公共施設等の管理に関する実施方針	公共施設等の管理に際しては、実施方針として 8 項目を設定し取り組みます。 ・点検・診断等の実施方針 ・維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・安全確保の実施方針 ・耐震化の実施方針 ・長寿命化の実施方針 ・ユニバーサルデザイン化の推進方針 ・脱炭素化の推進方針 ・統合や廃止の推進方針

2　学校施設等の状況

（1）対象施設一覧

本計画の対象施設は、上士幌小学校、上士幌中学校、学校給食センター、スクールバス車庫の計 4 施設で、延床面積は 12,304.1 ㎡です。

表 3-2　対象施設の概要

施設名称		建物名	延べ床面積（㎡）	建設年度	構造
1	上士幌小学校	プール管理棟⑰	95.0	S55	S
		プール棟	884.6	S55	軽量鉄骨造
		屋外便所⑳	20.2	H28	W
		屋体への渡廊下⑯-3	12.2	S53	RC
		屋体への渡廊下⑲	4.6	S59	RC
		屋体棟⑯-1.2	1,092.0	S53	SRC
		校舎への渡廊下⑱-3	16.7	S59	W
		校舎棟①-7	260.0	S46	W
		校舎棟⑱-1.2	4,360.7	S59	RC
		自転車置場棟	55.2	S59	S
		小動物舎	36.0	S59	S
		物置（ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ横）	109.3	H12	W
2	上士幌中学校	屋体棟	1,519.2	S54	S
		校舎棟	2,717.0	H21	RC
		物置 1	81.1	H21	W
3	学校給食センター	給食センター	827.8	H11	RC
		廃水処理施設	17.7	H11	RC
		物置	25.8	H11	RC
4	スクールバス車庫	スクールバス車庫	169.0	S56	S
4 施設		19 棟	12,304.1 ㎡		

（２）学校施設等の配置状況

図 3-3　対象施設位置図

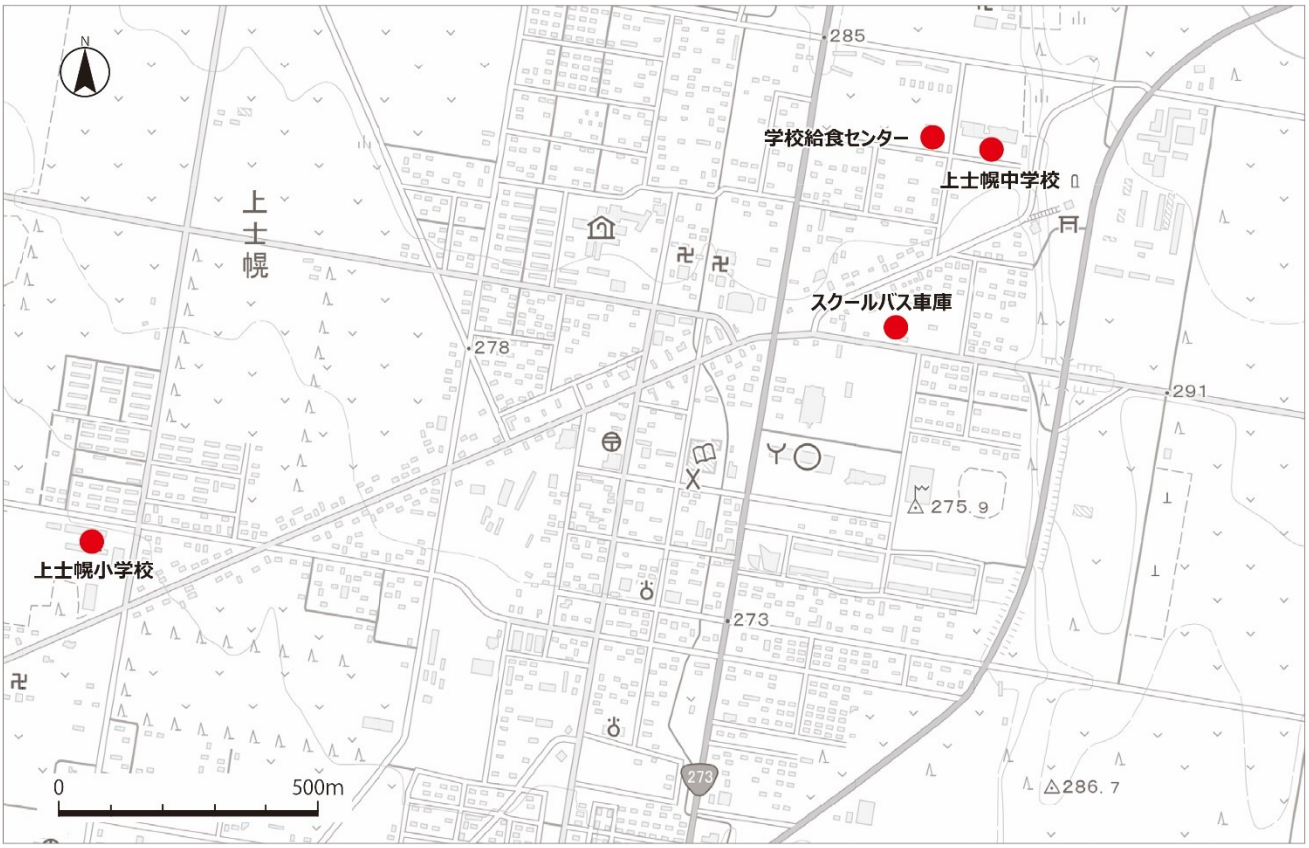

（３）学校施設等の築年別整備状況

本計画の対象施設 4 施設 19 棟の総延床面積は 12,304.1 ㎡となっています。そのうち、築 30 年以上を経過している建物が 12 棟、8,505.2 ㎡（69%）となっています。

また、対象建物のうち、7 棟、4,032 ㎡（33%）が昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準による建物となっています。

図 3-4　学校施設等の築年別整備状況

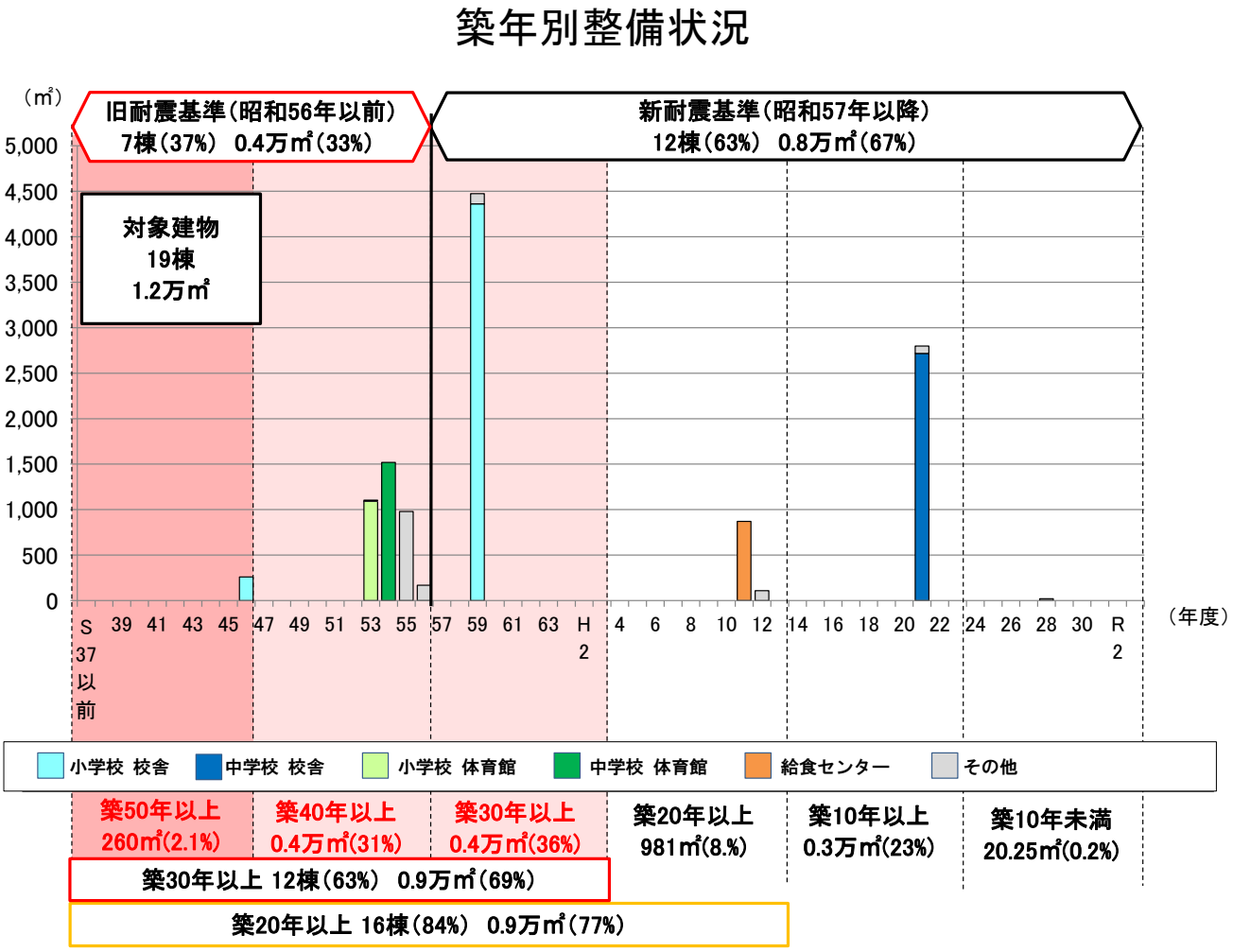

3　児童生徒数の推移と施設の利用状況

（1）児童生徒数および学級数の状況と将来推計

児童数・生徒数を見ると、令和 2 年現在で 352 人となっています。今後 5 年間は 330～350 人程度で推移することが推計されます。

図　3-5　児童数・生徒数の推移と推計

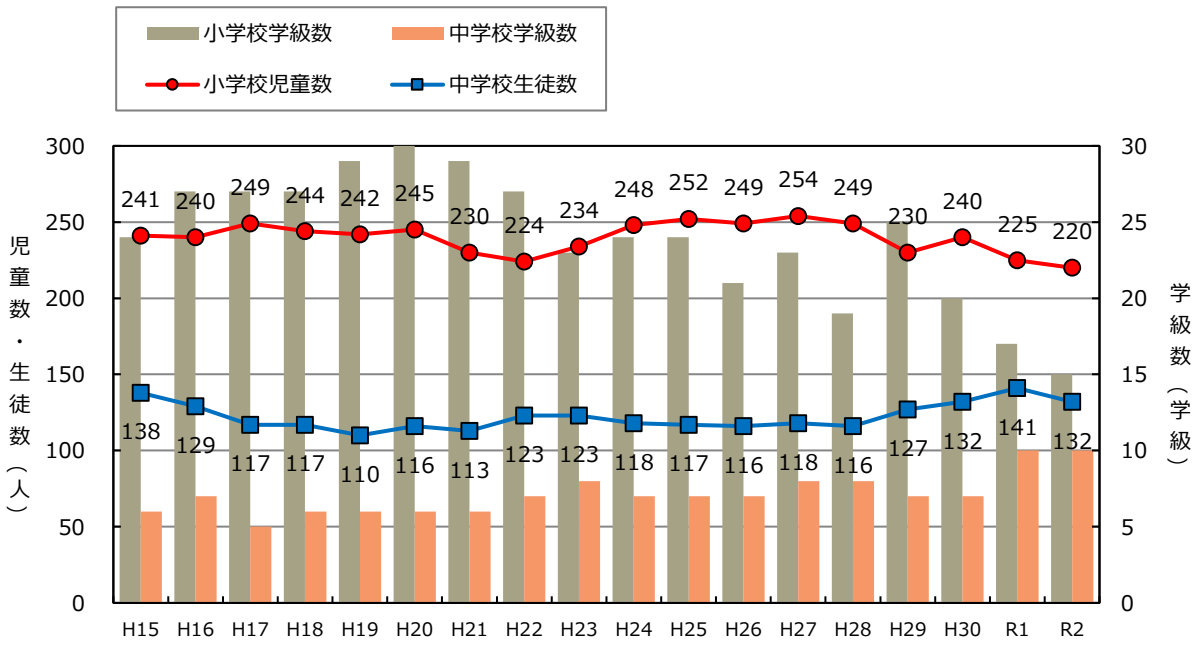

表　3-3　児童数・生徒数の推移と推計　（単位：人）

	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
上士幌小学校	240	225	220	225	230	233	224	236	229
上士幌中学校	132	141	132	129	113	103	108	107	109
合計	372	366	352	354	343	336	332	343	338

4　施設関連経費の推移

直近 5 か年の施設関連経費の推移を見ると、5 か年平均では施設管理費合計が約 6,600 万円であり、内訳で見ると「光熱水費・委託費」が約 3,500 万円で過半を占めています。

図　3-6　施設関連経費の割合（5 か年平均）

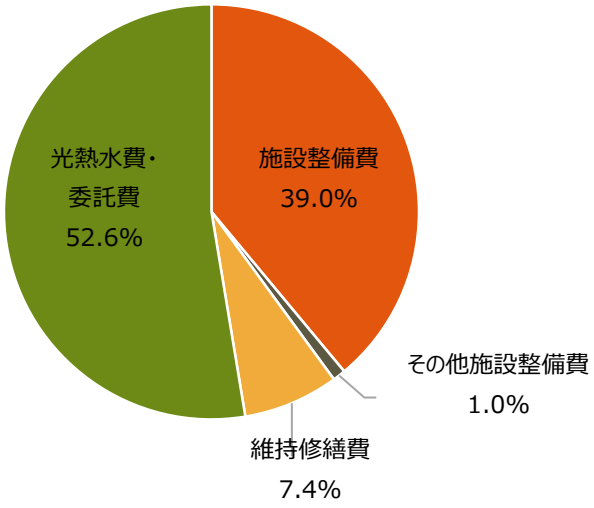

図　3-7　施設関連経費の推移

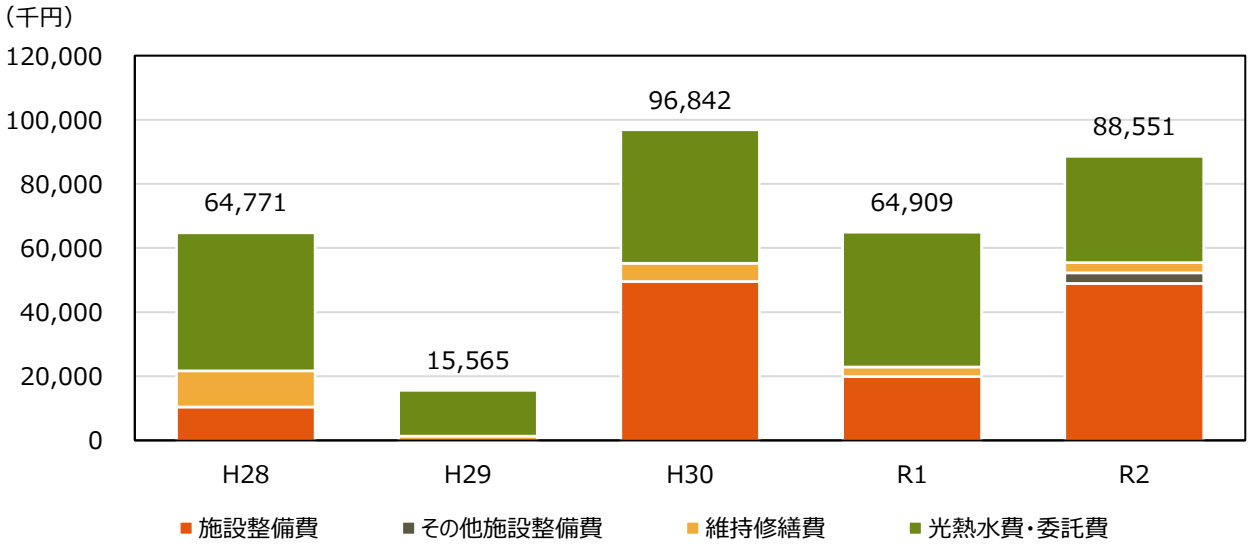

表　3-4　施設関連経費の推移　　（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	合計	平均
施設整備費	10,405	0	49,518	19,945	48,928	128,796	25,759
その他施設整備費	0	0	0	0	3,300	3,300	660
維持修繕費	11,287	1,365	5,778	2,971	3,188	24,589	4,918
光熱水費・委託費	43,079	14,200	41,546	41,993	33,135	173,953	34,791
	64,771	15,565	96,842	64,909	88,551	330,638	66,128

図 3-8 施設別施設関連経費（5か年平均）

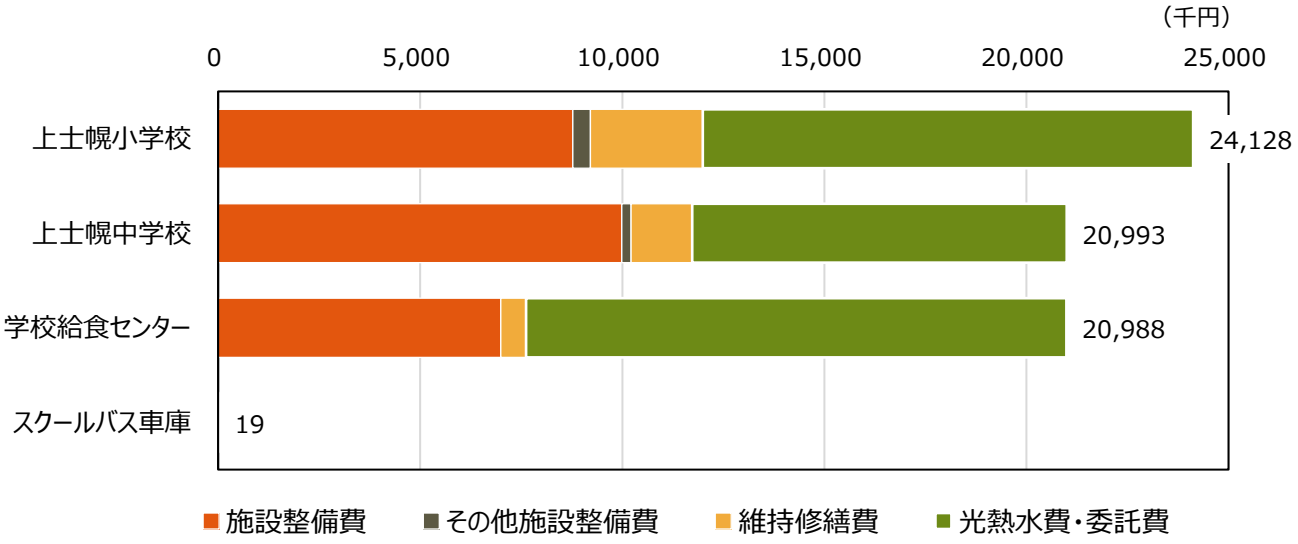

表 3-5 施設別施設関連経費（5か年平均） （単位：千円、%）

	施設関連経費				合計	施設別関連経費の割合	維持管理費の割合
	施設整備費等		維持管理費				
	施設整備費	その他施設整備費	維持修繕費	光熱水費・委託費			
上士幌小学校	8,777	433	2,777	12,140	24,128	36.5%	37.6%
上士幌中学校	9,986	227	1,515	9,265	20,993	31.7%	27.1%
学校給食センター	6,996	0	625	13,367	20,988	31.7%	35.2%
スクールバス車庫	0	0	0	19	19	0.0%	0.0%
	25,759	660	4,918	34,791	66,128	100.0%	100.0%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

5　学校施設等の老朽化状況の実態

ここでは、上士幌小学校、上士幌中学校、学校給食センターの 3 施設の老朽化状況について、現地調査を行った結果を示します。

（1）構造躯体の健全性

対象施設 3 施設 9 棟のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 4 棟（上士幌小学校…プレイルーム棟、屋内体育館、渡り廊下、上士幌中学校…屋内体育館）ありますが、いずれも耐震診断、耐震改修済みで安全性は確保されています。

その他の施設については、新耐震基準の施設であり、一定の安全性を有しています。

（2）構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた学校施設等の課題を整理します。

a. 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上げ、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

内部仕上げ、電気設備・機械設備の評価基準

A	20 年未満
B	20～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を 100 点満点で評価します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1　屋根・屋上	5.1
2　外壁	17.2
3　内部仕上げ	22.4
4　電気設備	8.0
5　機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60

b. 健全度の読み取り方

５つの部位の劣化状況の評価を建物ごとに集計することで、現時点での当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。健全度は、優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

健全度 40 点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされています。また、健全度に点数に関わらず、Ｃ、Ｄ評価の部位は修繕・改修が必要です。

c. 施設情報・評価結果一覧

対象 3 施設 9 棟のうち、健全度 50 点未満の建物はありませんでした。

構造躯体以外の劣化状況では、比較的良い状態で維持管理されており、屋根・屋上、外壁で「Ｃ」ランクとなったのは、学校給食センターの屋上のみです。

表 3-6 構造躯体の健全性の評価および構造躯体以外の劣化状況等の評価

築 50 年以上
築 30 年以上

建物基礎情報								構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	耐震安全性 基準	耐震安全性 診断	耐震安全性 補強	長寿命化判定 調査年度	長寿命化判定 圧縮強度(N/㎟)	長寿命化判定 試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
1	上士幌小学校	校舎棟1	RC	2,721	1984	S59	37	新	－	－			長寿命	A	B	B	B	B	77
2	上士幌小学校	校舎棟2	RC	1,640	1984	S59	37	新	－	－			長寿命	A	B	B	B	B	77
3	上士幌小学校	校舎棟3(ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ棟)	W	260	1971	S46	50	旧	済	済			長寿命	A	B	B	B	B	77
4	上士幌小学校	渡廊下(ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ隣)	W	17	1984	S59	37	新	－	－			長寿命	A	B	B	B	B	77
5	上士幌小学校	屋体棟	SRC	1,092	1978	S53	43	旧	済	済			長寿命	B	A	B	B	B	82
6	上士幌小学校	渡り廊下(屋体隣)	RC	17	1978	S53	43	旧	済	済			長寿命	B	A	B	B	B	82
7	上士幌中学校	校舎棟(渡り廊下含む)	RC	2,717	2009	H21	12	新	－	－			長寿命	B	B	A	A	A	91
8	上士幌中学校	屋体棟	S	1,519	1979	S54	42	旧	済	済			長寿命	A	A	B	B	B	84
9	学校給食ｾﾝﾀｰ	学校給食ｾﾝﾀｰ	RC	828	1999	H11	22	新	－	－			長寿命	C	B	B	B	B	72

（３）施設別評価結果

a. 上士幌小学校

劣化状況評価

1　上士幌小学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	校舎棟1	RC	2,721	S59	37	77	A	B	B	B	B
2	校舎棟2	RC	1,640	S59	37	77	A	B	B	B	B
3	校舎棟3(ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ棟)	W	260	S46	50	77	A	B	B	B	B
4	渡廊下(ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ隣)	W	17	S59	37	77	A	B	B	B	B
5	屋体棟	SRC	1,092	S53	43	82	B	A	B	B	B
6	渡り廊下(屋体隣)	RC	17	S53	43	82	B	A	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 校舎棟

屋上

2 校舎棟

室内
漏水痕あり

3 校舎棟1

外壁南面
基礎部分の亀裂

4 校舎棟1

外壁西面
基礎部分の亀裂

5 校舎棟3

外壁

6 校舎棟2

外壁北面
外階段部分

7 屋体

屋根

8 屋体

外壁

b. 上士幌中学校

劣化状況評価

2　上士幌中学校

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
7	校舎棟(渡り廊下含む)	RC	2,717	H21	12	91	B	B	A	A	A
8	屋体棟	S	1,519	S54	42	84	A	A	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 校舎棟
屋上

2 校舎棟
屋上

3 校舎棟
外壁北面

4 校舎棟
外壁南面
基礎部分の亀裂

5
外壁南面
欠損

6 校舎棟
外壁東面

7 屋体
屋根

8 屋体
・柱の柱脚部のモルタルの剥離

c. 学校給食センター

劣化状況評価

3　学校給食センター

	建物名	構造	延面積（㎡）	建設年度		健全度	劣化状況				
				和暦	築年数		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
9	学校給食センター	RC	828	H11	22	72	C	B	B	B	B

施設全景

【施設の主な劣化状況】

1 屋上

・防水保護層目地の全体的なひび割れ

2 屋上

・ひび割れ状況

3 屋上

・トップライトのパッキン材の硬化

4 エントランス

・手摺下部コンクリートの鉄筋露出
・タイルの浮き

5 外壁

・外装モルタルの亀裂

6 外壁

・外装モルタルの亀裂

7 外壁

・窓下部の外装モルタルの剥離、亀裂

8 開口部

・鉄扉下部の錆

４章　学校施設等整備の基本的な方針等

１　学校施設等の規模・配置計画等の方針

（１）学校施設等長寿命化の基本方針

上位計画である上士幌町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を基に、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、学校施設等長寿命化の基本的な方針を定めることとします。

a.安全性

小中学校は災害などが起こった際の指定避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等)、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設等を目指します。

【主な内容】
建物の劣化（老朽化）対策：長寿命化改修、老朽改修、エコ改修
防災・防犯対策：防災拠点としての防災備蓄の整備、自家発電設備の整備、防犯カメラや外灯の設置　等

b.快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、バリアフリー対応、給排水設備・衛生設備・空調設備等の設備更新、改修　等

c.学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

【主な内容】
ICT 教育環境の整備、課外学習や出前授業等に対応できる教育環境の整備　等

d.環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

【主な内容】
室内環境の改善（音・温熱・室内空気環境など）、エコ改修による LED 照明の導入、地球環境（温暖化）・周辺環境（景観・日照など）への配慮

e.地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設等で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

【主な内容】
校庭の開放、体育館開放、地域団体との連携　等

2　改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は 20 年、長寿命化改修は 40 年と設定します。

図 4-1　「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換

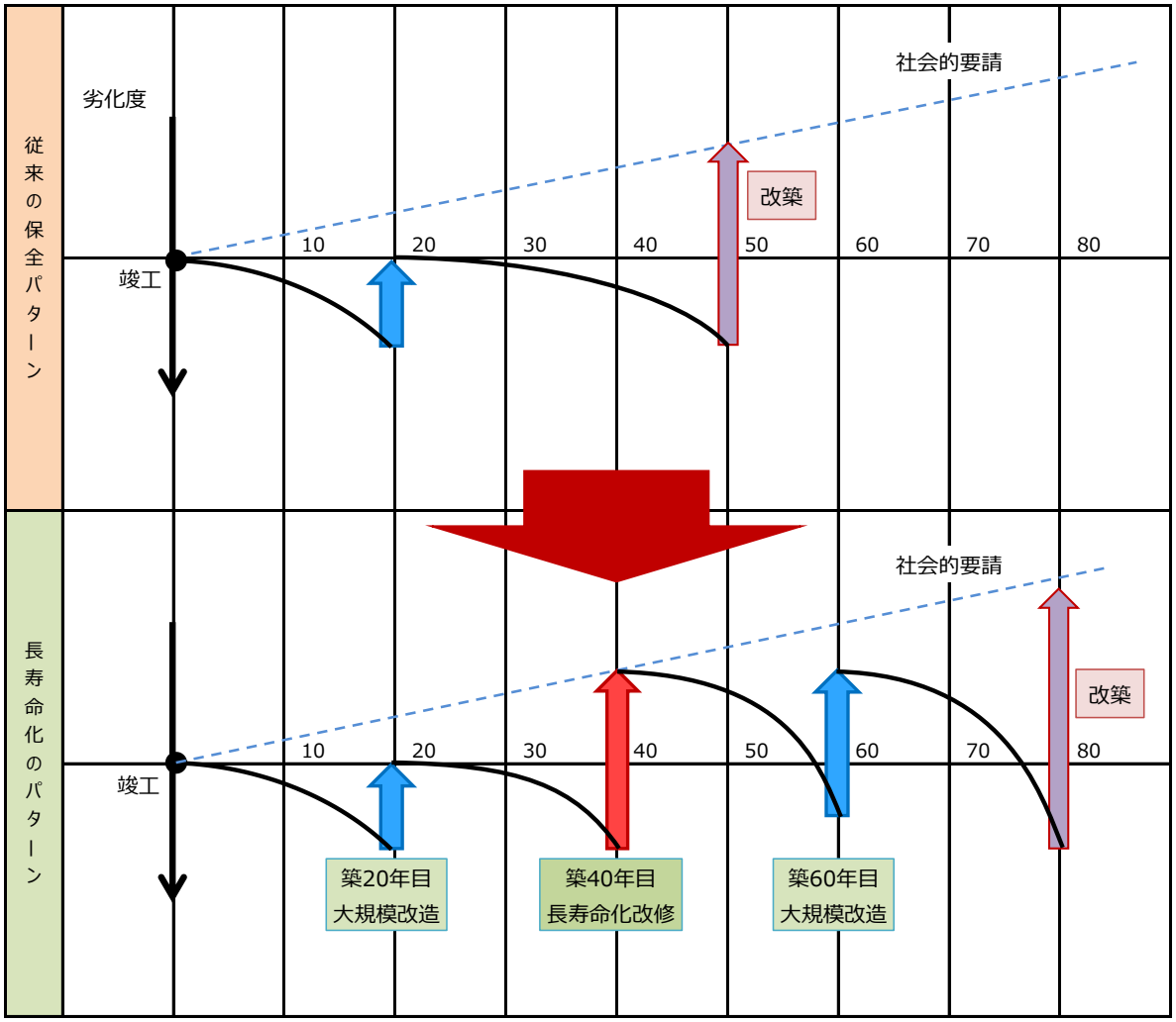

（２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリートおよび鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は概ね 70～80 年と設定し、長寿命化改修の周期を築後 40～50 年、大規模改造の周期を 20 年間隔と設定することとします。

また、鉄骨造および木造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、外観調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 4-1　目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	70～80 年	20 年	40～50 年
体育館	70～80 年	20 年	40～50 年
その他	70～80 年	20 年	40～50 年

表 4-2　学校や体育館の法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	47 年
鉄骨造	19～34 年※
れんが・石・ブロック造	38 年
木造	22 年

※骨格材の肉厚により異なる

（３）今後の維持更新コストの比較

【維持管理コスト算定条件】

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、長寿命化のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表の試算上の区分(長寿命、改築)により更新周期を設定するとともに、躯体以外の劣化状況(A・B・C・D 評価)を直近の修繕費に反映して算出します。

■コスト算出の考え方

・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
・改築、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
・改築および長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
・長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物ごとに判定し、改修周期を設定
①長寿命化可能な建物(試算上の区分が「長寿命」の建物)は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
③長寿命化改修が実施できない建物(試算上の区分が「要調査」「改築」または未記入の建物)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは 20 年周期で大規模改造を実施)すると設定
・今後 5 年以内に D 評価の部位の修繕を、今後 10 年以内に C 評価の部位の修繕を実施すると設定。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く
・今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く
・プール、グラウンドおよび共用設備(受変電、自家発、受水、排水)等は、必要に応じて別途、費用を計上(「その他施設整備費」欄に記入された金額を基にグラフを作成する。)

維持更新コストの単価設定表　（単位：円／㎡）

	学校		体育館		住宅		事務所･集会場		その他	
改築	100%	330,000	100%	360,000	100%	280,000	100%	400,000	100%	360,000
長寿命化改修	60%	198,000	60%	216,000	60%	168,000	60%	240,000	60%	216,000
大規模改造	25%	82,500	22%	79,200	25%	70,000	25%	100,000	25%	90,000

※単価は公共施設等総合管理計画の施設類型別の単価を使用

基準年度	2020

試算期間：基準年度の翌年度から40年間

コスト試算条件

	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50年	2年	80年	2年	＊実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施
長寿命化改修	－	－	40年	2年	＊実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
大規模改造	20年	1年	20年	1年	＊大規模改造は改築、長寿命改修の前後10年以内は実施しない

部位修繕

評価	試算条件	
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	ただし、改築･長寿命化改修･大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施	
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	

a. 従来型の維持・更新コスト

今後も従来のように改築中心の建替事業を行っていくと、40 年間で約 73 億円の費用が掛かり、40 年間の平均費用は約 1.8 億円/年となり、直近 3 か年の施設関連経費の約 2.6 倍と想定されます。

図を見ると、今後 20 年間に多額の改築費用が見込まれています。

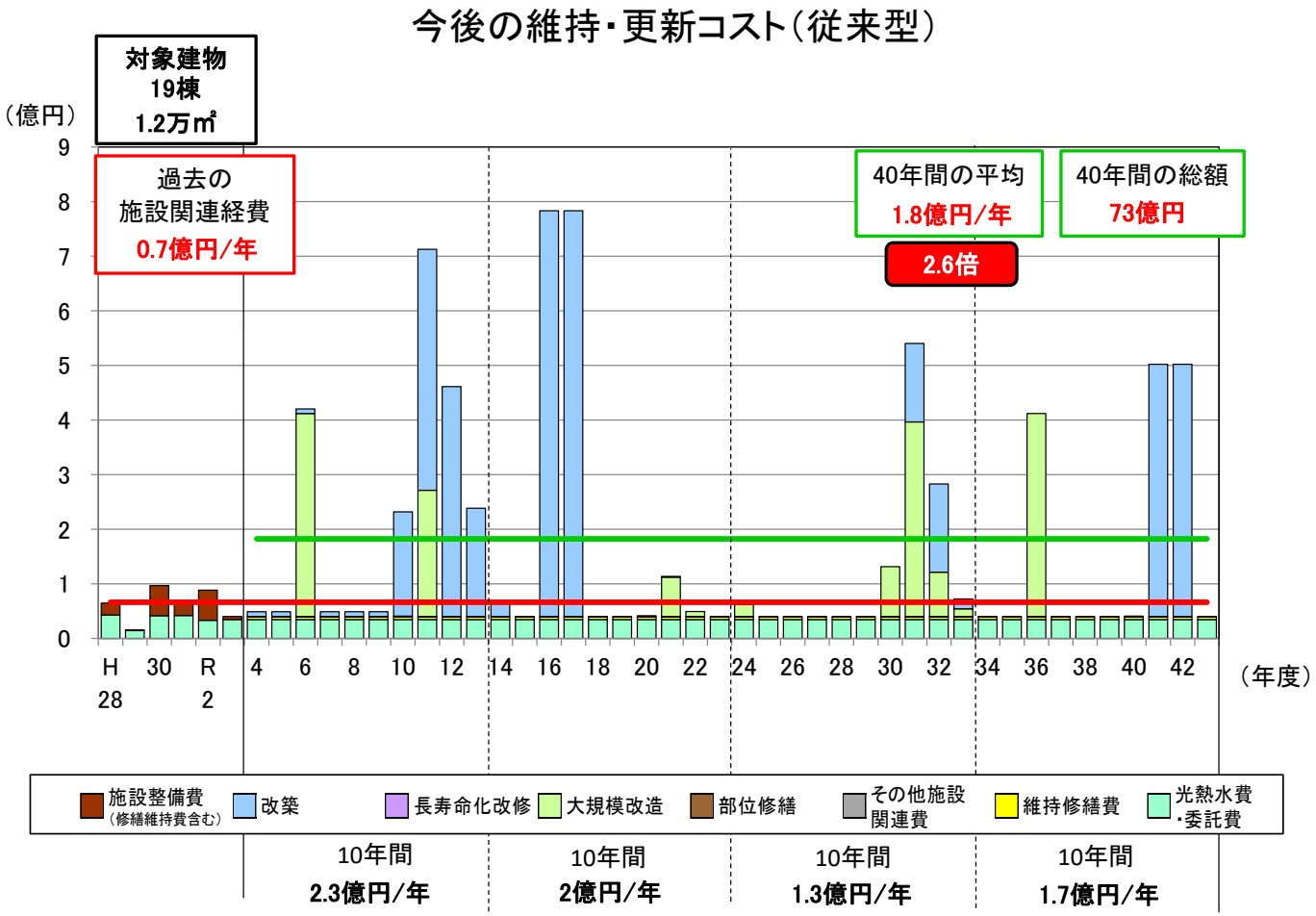

b. 長寿命化型の維持・更新コスト

今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40 年間で約 65.6 億円の費用が掛かり、40 年間の平均費用は約 1.64 億円/年となり、直近 5 か年の施設関連経費の約 2.5 倍と想定されます。

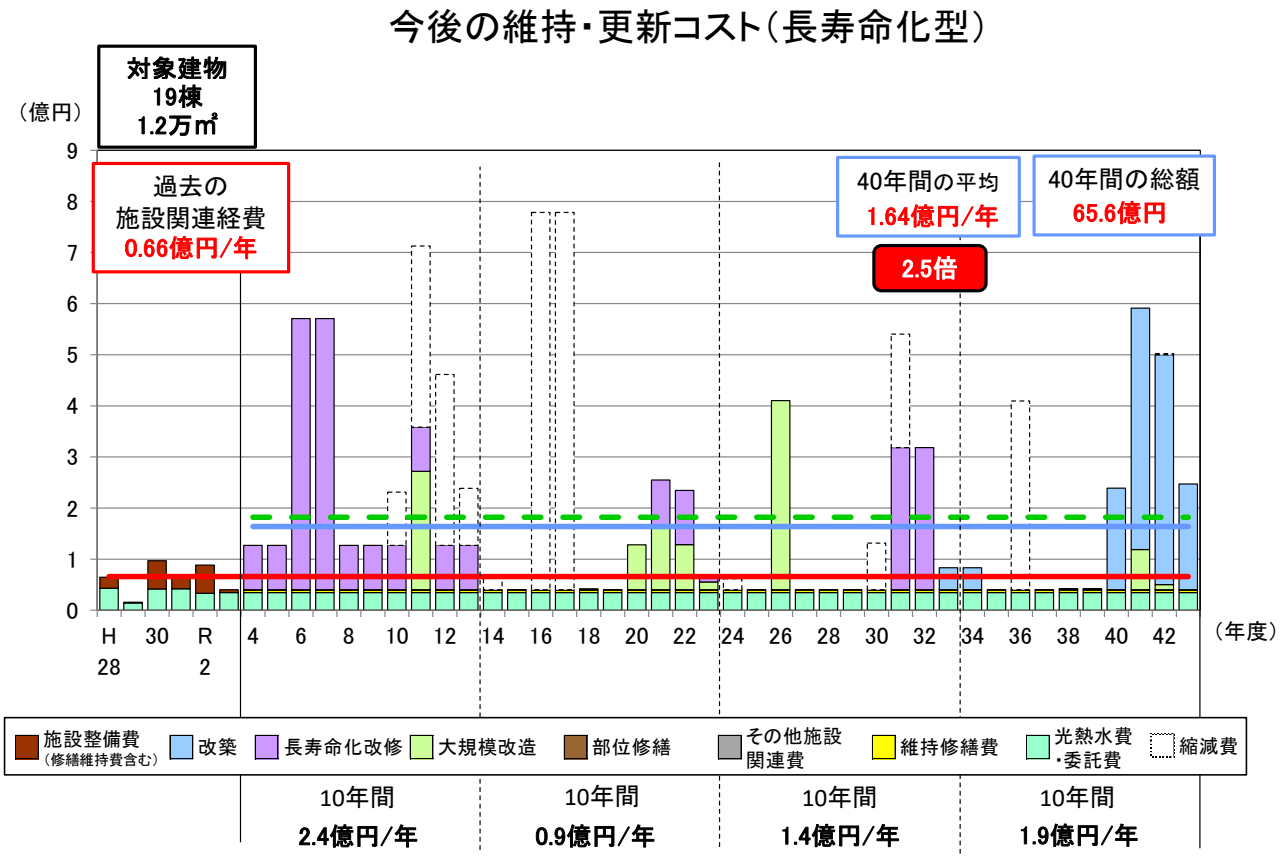

表 4-3 今後の維持・更新コストの比較

		条件	40 年間の総額	40 年間の平均	過去の施設関連経費	コスト比較
パターン1	従来型	更新周期：50 年 改修周期：20 年	73 億円	1. 8 億円/年	0. 7 億円/年	過去の施設関連経費 2. 6 倍
パターン2	長寿命化型	更新周期：80 年 改修周期：20 年（大規模改造） ：40 年（長寿命化改修）	66 億円	2 億円/年		過去の施設関連経費 2. 5 倍
						従来型の総額から **約 10%（約 7 億円）縮減**

3　基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設等の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設等の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能および性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

表 4-4　施設整備水準の例

<table>
<tr><th colspan="2">部位</th><th>改築</th><th>長寿命化改修</th><th>大規模改造</th><th>現状レベルの部位修繕</th><th>現状の整備レベル</th></tr>
<tr><td rowspan="5">外部仕上げ</td><td>屋根・屋上</td><td>外断熱保護防水
(断熱材 50mm)
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜防水
(断熱材 25mm)
（既存撤去）
ガルバリウム鋼板</td><td>ウレタン塗膜
防水
全面塗装</td><td>塗膜防水等
板金塗装
（断熱無）</td><td>塗膜防水
アスファルト防水
板金塗装</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外壁</td><td colspan="2">ガルバリウム鋼板　他</td><td rowspan="2">全面塗装
クラック補修</td><td>外壁塗装
(現状と同レベル)</td><td>複層・厚付塗材</td></tr>
<tr><td>外断熱</td><td>内断熱補強</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>外部開口部</td><td>高性能樹脂サッシ
(Low-E 複層ガラス)</td><td>内窓樹脂サッシ
への交換
（複層ガラス）</td><td>シーリング打ち替
え・開閉調整</td><td>既存のまま</td><td>アルミサッシ</td></tr>
<tr><td>その他外部</td><td>日射抑制装置設置</td><td>庇・ルーバー等を
設置</td><td colspan="2">庇等を設置しない</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">内部仕上げ</td><td>内部仕上</td><td colspan="2">内装の全面撤去・更新
（木質化）</td><td colspan="2">床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存のまま</td></tr>
<tr><td>トイレ</td><td>内装ドライ化
洋式節水型便器
多目的トイレ</td><td>内装の全面撤去・
更新（ドライ化）
節水型便器へ交換
多目的トイレ整備</td><td>多目的トイレ整備</td><td>床補修
壁・天井塗替え
（部分補修）</td><td>既存便器のまま</td></tr>
<tr><td rowspan="2">設備</td><td>暖房</td><td colspan="2">床暖房・地中熱ヒートポンプ</td><td>既存設備更新</td><td>既存のまま</td><td>既存のまま（FF 式
暖房機　等）</td></tr>
<tr><td>照明</td><td colspan="3">LED 照明</td><td>既存のまま</td><td>蛍光灯　等</td></tr>
</table>

５章　長寿命化の実施計画

１　優先順位の考え方

学校施設等の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、配置方針、改善実績、劣化状況や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。

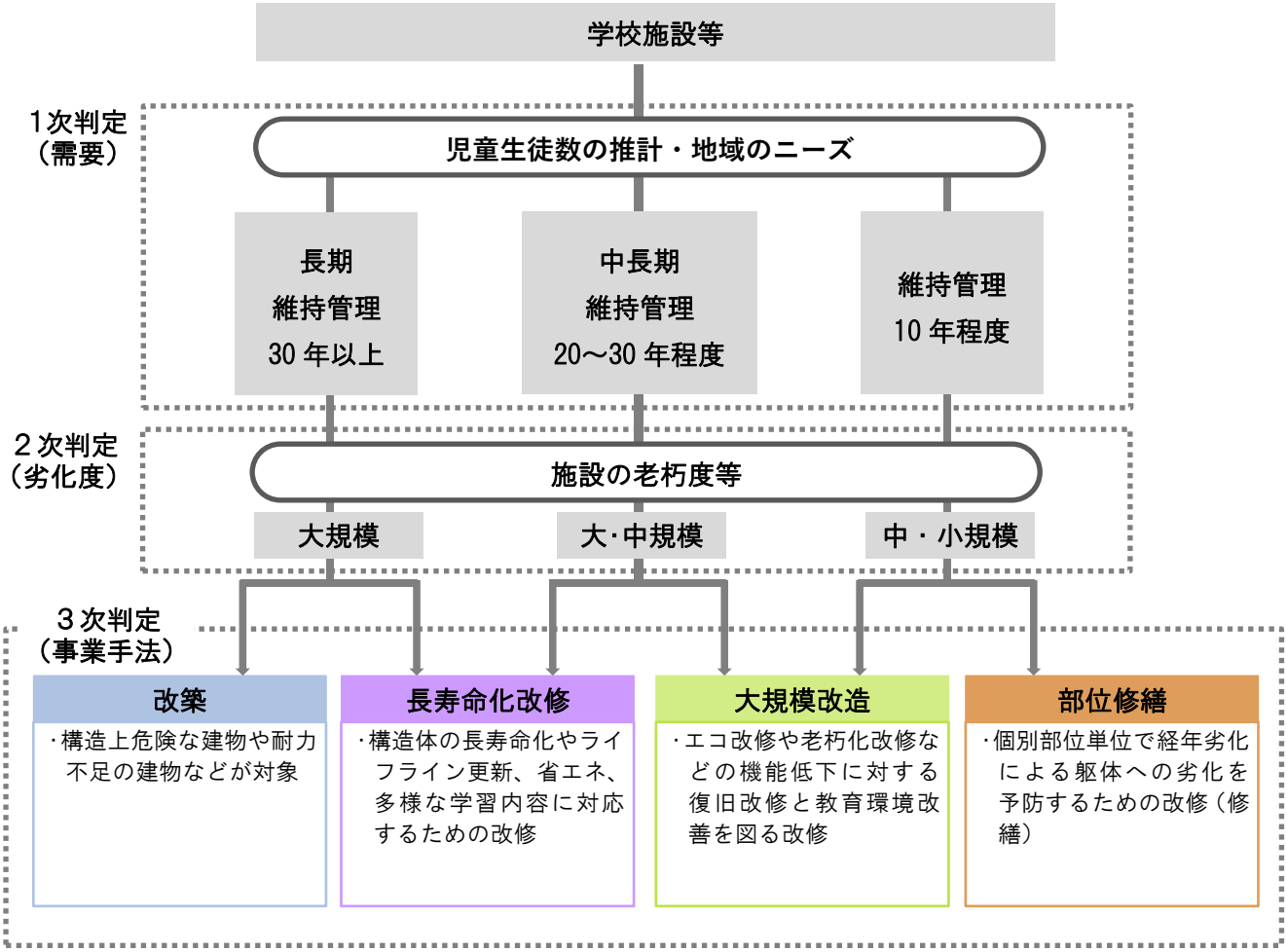

2　施設管理の長期的見通し

優先順位の検討の結果を踏まえ、今後 40 年間における管理の見通しを次のように設定します。

表　5-1　長期的な管理の見通し

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	令和4 ～13年 2022 ～31 前期	令和4 ～13年 2022 ～31 後期	令和14 ～23年 2032 ～41 前期	令和14 ～23年 2032 ～41 後期	令和24 ～33年 2042 ～51 前期	令和24 ～33年 2042 ～51 後期	令和34 ～43年 2052 ～61 前期	令和34 ～43年 2052 ～61 後期
1	上士幌小学校	プール棟	軽量鉄骨造	980	1980	41		部位修繕				部位修繕		
2		屋体棟	SRC	1,109	1978	43			長寿命化改修				大規模改造	
3		校舎棟	RC	4,637	1984	37								
4		その他付属施設	W･S	221	1984	37								
5	上士幌中学校	屋体棟	S	1,519	1979	42			長寿命化改修				大規模改造	
6		校舎棟	RC	2,717	2009	12			大規模改造				長寿命化改修	
7		物置1	W	81	2009	12								
8	学校給食センター	給食センター	RC	828	1999	22	部位修繕	大規模改造						
9		廃水処理施設	RC	18	1999	22								
10		物置	RC	26	1999	22								
11	スクールバス車庫	スクールバス車庫	S	169	1981	40								

3　計画期間内の実施計画

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。

表　5-2　計画期間内における実施計画　　（単位：千円）

	施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	建築年度	築年数	計画期間（前期） 令和4年 2022		令和5年 2023		令和6年 2024		令和7年 2025		令和8年 2026		計画期間（後期に検討） 令和9年～令和13年 2027～2031	
1	上士幌小学校	プール棟	軽量鉄骨造	980	1980	41											部位修繕等	20,000
2		屋体棟	SRC	1,109	1978	43											暖房設備更新	20,000
3		校舎棟	RC	4,637	1984	37	空調設備設置	40,029										
4		その他付属施設	W･S	221	1984	37												
5	上士幌中学校	屋体棟	S	1,519	1979	42											暖房設備更新	25,000
6		校舎棟	RC	2,717	2009	12	空調設備設置	14,509										
7		物置1	W	81	2009	12												
8	学校給食センター	給食センター	RC	828	1999	22	機械設備更新	2,495	屋上防水改修、配管改修等	20,000	屋上防水改修、配管改修等	5,000	屋上防水改修、配管改修等	10,000	機械設備更新	10,000	外壁等改修、機械設備・電気設備更新	金額未定
9		廃水処理施設	RC	18	1999	22							屋上防水改修(No.8に含む)				外壁改修、機械設備・電気設備更新	金額未定
10		物置	RC	26	1999	22												
11	スクールバス車庫	スクールバス車庫	S	169	1981	40												
		事業費　計（千円）						57,033		20,000		5,000		10,000		10,000		65,000

６章　長寿命化計画の継続的運用方針

１　情報基盤の整備と活用

本計画の策定にあたり使用した各種データについては、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適宜・適切に更新を行います。

２　推進体制等の整備

本計画の推進にあたっては、学校施設等の所管課である教育委員会を中心に取組を進めていくとともに、施設の維持管理・更新等に係る財政収支試算や予算の調整については、財政担当部署と連携を図りながら実施していきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

３　フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね５年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。